

成助 倫理綱領

私たちは、障がいのある子どもたち一人一人の解決すべき課題や能力の向上などを目指し、自己実現と社会参加に貢献していくために療育を通して支援していきます。
そして、個人の尊重と人権擁護に基づく倫理観を共有し、ここに倫理綱領を策定し、私たちの規範と致します。

1 個人の尊重・尊厳

私たちは子どもたちの個性や特性を十分に理解・尊重し、主体性・自主性を重んじて、一人一人の人間として尊厳と権利を守ります。

2 権利・人権擁護

私たちは、子どもたちに対するいかなる身体的・精神的苦痛を伴う人権侵害を許さず、差別することなく人として当然の権利を擁護します。

3 プライバシーの保護

私たちは、子どもたち一人一人の個人情報とプライバシーを守秘・尊重し、安心できる生活の提供に努めます。

4 社会参加の支援

私たちは、子どもたち一人一人が社会の一員としての豊かな生活がおくれるよう社会参加を支援します。

5 自己決定・選択の尊重

私たちは、子どもたちの支援に際し、一人一人の意思を大切にするとともに、自己決定・選択の権利を最大限に尊重します。

6 最善の支援の提供

私たちは、常に子どもたち一人一人に必要なかつ適切なサービスを提供するとともに、その知識技術の向上に絶えず研鑽を重ねます。